

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 辻 鶴男
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 辻 鶴男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	92,019	64,506	120,577
経常利益又は経常損失 () (百万円)	209	2,146	406
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	106	3,059	685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,018	2,939	3,175
純資産 (百万円)	58,522	54,481	57,364
総資産 (百万円)	123,741	126,991	123,054
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	4.17	119.63	26.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	4.12	-	-
自己資本比率 (%)	47.14	42.77	46.47

回次	第99期 第3四半期連結 会計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.87	35.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 印はマイナスを示しております。

4. 第100期第3四半期連結累計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、企業の社会的責任の一環として、障がい者の安定した職場環境の確保を図り、障がいを持たれた方が能力を最大限発揮できる職場をつくることを目的として、「株式会社アーレスティンクルーシブサービス」を設立いたしました。なお、当該新設会社は連結売上高、連結総資産、連結純損益及び連結利益剰余金に重要な影響を及ぼさないため、非連結子会社としております。

この結果、当社グループは当社と連結子会社15社、非連結子会社2社で構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を色濃く受け、経済活動の停滞に伴う内需の減少や輸出鈍化により大きく悪化することとなりました。第1四半期を底に回復基調にはありますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足による自動車生産への影響など、先行きについては依然不透明な状況が続いております。海外においても、米中貿易摩擦の長期化などによる世界経済への影響や中国、インド経済の成長鈍化がみられた中で、新型コロナウイルス感染症拡大により各国経済活動が強く制限され、当社の主要顧客である自動車業界を取り巻く環境も大きく変化し自動車販売量は大きく減速することとなりました。

このような急激な市場環境の変化に対して、当社グループでは各国・地域の規制に際し新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら販売量の大幅な減少に合わせた休業の実施、操業の一部停止や勤務体制の見直し等の生産体制の調整、社内の遊休設備の活用等による設備投資の抑制、出張の原則禁止やWeb会議の活用等による経費削減等、緊急対策に取り組んでまいりましたが、急激かつ大幅な販売量の減少の影響は大きく国内・海外ともに営業損益は当初計画を上回るものの営業損失の計上を余儀なくされました。

自動車販売の回復ペースは各国及び顧客ごとに差異は見られるものの、経済活動の再開が進んだことを受け、当社グループの生産状況は第1四半期を底に回復基調にあります。第3四半期の3ヶ月間では日本・北米・中国での販売量は前期に近い水準まで回復してまいりました。また1921中期経営計画に基づく施策展開の加速により、原価低減・生産性改善活動を推進し、収益体質の改善が進んだことで、営業損益も黒字に転換しております。

当社グループでは、引き続き事業環境の不透明感が残る中、これまで2019年度より取り組んできた1921中期経営計画に基づく施策展開を更に加速し、原価低減・生産性改善による収益性のさらなる改善を進め、収益力の回復に努めてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は126,991百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,937百万円の増加となりました。流動資産は41,391百万円で、前連結会計年度末に比べ6,144百万円の増加となり、その主な要因は、たな卸資産が853百万円減少した一方、現金及び預金が6,341百万円、売上債権が750百万円増加したことによるものです。固定資産は85,599百万円で、前連結会計年度末に比べ2,206百万円の減少となり、その主な要因は、投資有価証券が1,380百万円増加した一方、有形固定資産が3,406百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は72,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,821百万円の増加となりました。流動負債は47,204百万円で、前連結会計年度末に比べ3,813百万円の増加となり、その主な要因は、仕入債務が2,260百万円、設備債務が1,880百万円減少した一方、短期借入金金が8,380百万円増加したことによるものです。固定負債は25,306百万円で、前連結会計年度末に比べ3,007百万円の増加となり、その主な要因は、長期借入金金が2,803百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は54,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,883百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が3,114百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末46.5%から42.8%となりました。

経営成績

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主要顧客である自動車メーカーのグローバルでの自動車販売が大幅に減少したことで、当社の受注量も前年同四半期比で減少したこと等により64,506百万円（前年同四半期比29.9%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損失)

売上原価は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売量の減少等に伴い、前第3四半期連結累計期間から22,560百万円減少し、60,540百万円（前年同四半期比27.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結累計期間から1,729百万円減少し、6,676百万円（前年同四半期比20.6%減）となりました。

以上の結果、営業損失は2,710百万円（前年同四半期は営業利益512百万円）となりました。

(経常損失)

営業外収益は前第3四半期連結累計期間から760百万円増加し、1,088百万円（前年同四半期比232.4%増）となりました。これは主に、雇用調整助成金834百万円が発生したことによるものです。

営業外費用は前第3四半期連結累計期間から106百万円減少し、523百万円（前年同四半期比16.9%減）となりました。これは主に、為替差損が69百万円減少したことによるものです。

以上の結果、経常損失は2,146百万円（前年同四半期は経常利益209百万円）となりました。

(特別利益)

特別利益は前第3四半期連結累計期間から290百万円減少し、100百万円（前年同四半期比74.2%減）となりました。これは主に、退職給付制度改定益が155百万円、補助金収入が67百万円、投資有価証券売却益が54百万円減少したことによるものです。

(特別損失)

特別損失は前第3四半期連結累計期間から540百万円増加し、741百万円（前年同四半期比269.8%増）となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症関連損失が590百万円発生したことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純損失)

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は3,059百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益106百万円）となりました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純損失は119円63銭（前年同四半期は1株当たり四半期純利益4円17銭）となりました。

(EBITDA)

当第3四半期連結累計期間のEBITDA（営業利益＋減価償却費）は6,769百万円（前年同四半期比39.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ダイカスト事業 日本)

日本自動車市場では、今年度上半期は当社主要顧客である自動車メーカーを含む多くの顧客で、新型コロナウイルス感染症拡大による操業停止や生産調整が断続的に実施され、当社もこの影響を受け、受注量が大幅に減少しました。現在は受注量を取り戻しつつあり回復基調にあるものの、アルミ地金市況の下落も影響し、売上高は31,964百万円（前年同四半期比28.8%減）となりました。収益面においては、受注量減少の影響等によりセグメント損失2,338百万円（前年同四半期はセグメント損失342百万円）となりました。

(ダイカスト事業 北米)

北米自動車市場では、新型コロナウイルス感染症拡大による主要顧客の操業停止が、当社受注量に大きく影響を及ぼしました。

米国工場では、米国での新型コロナウイルス感染拡大が続く中で感染症拡大防止による主要顧客のシャットダウンが相次ぎ、当社も一時生産調整を余儀なくされましたが、現在は受注量を取り戻しつつあり回復基調にあります。

12月決算期のメキシコ工場においては、主要顧客である自動車メーカーの販売が低迷していたところ、感染防止策として政府によるロックダウンが行われた影響で、当社も操業停止を余儀なくされるなど、受注量が大幅に減少しました。

以上のことに加えて、アルミ地金市況も下落したことから、売上高は14,872百万円（前年同四半期比38.0%減）となりました。収益面においては、受注量減少の影響等によりセグメント利益126百万円（前年同四半期比76.4%減）となりました。

(ダイカスト事業 アジア)

12月決算期の中国工場では、第1四半期(1月～3月)における新型コロナウイルス感染症拡大による一部都市の封鎖や、各地での外出規制の実施、また、主要顧客である自動車メーカーの操業停止の影響により、自動車販売台数、生産台数共に大幅に減少しましたが、第1四半期での大きな落ち込みから徐々に回復の兆しが見え始め、現在は前期水準の売上高まで回復いたしました。

一方、インド工場においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、感染防止策として政府によるインド全土でのロックダウンが行われた影響で、当社も操業停止を余儀なくされるなど、受注量が大幅に減少しました。

以上のことにより、売上高は13,341百万円(前年同四半期比26.1%減)となりました。収益面においては、受注量減少の影響等によりセグメント損失827百万円(前年同四半期はセグメント損失98百万円)となりました。

(アルミニウム事業)

アルミニウム事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響し、10月～12月においては回復基調であったものの累計販売重量が前年同期と比較して16.3%減少したことで、売上高は2,412百万円(前年同四半期比21.7%減)となりました。収益面においては、売上高の減少による影響等により、セグメント損失5百万円(前年同四半期はセグメント利益135百万円)となりました。

(完成品事業)

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が減少したことにより、売上高1,914百万円(前年同四半期比2.6%減)となりました。収益面においては、販売管理費の削減等により、セグメント利益は275百万円(前年同四半期比59.8%増)となりました。

(2) 中期経営計画

当社は2038年に創業100周年を迎えます。一層のCASEの進展が見込まれる17年後には、電動化を中心とした「自動車の軽量化に貢献するアーレスティ」を目指し、2019年度より「1921中期経営計画」(計画期間2019年度～2021年度)として次の三つを柱とし、取り組んでおります。

1. 将来の自動車市場を見据えた戦略

従来の内燃機関だけの自動車に加え、電動車(HV、PHV、EV)向けなど電動化関連部品の受注活動を積極的に行うなど、地域ごと顧客ごとにニーズに合わせた最適な営業戦略を立案し活動を推進しております。主要顧客からは、従来のパワートレイン系部品に加え電動化関連部品も受注し、一部製品については既に量産開始しております。

2. 生産性向上、品質向上による稼ぐ力のアップ

収益力の向上に向けて、生産性改善、リーンな生産体制の構築を推進しており、各工程の様々なムダやロスの削減による収益体質強化を図っております。生産性改善のためにOPCC(最適生産条件管理)を追求、エンジン部品やミッション部品で大幅な品質向上を達成しました。今後はOPCC活動を通じて得られた知見を全拠点に展開し、収益力向上へつなげてまいります。また、リーンな生産体制の構築のため、良品を効率的に生産するための仕組みをつくり、徹底した合理化、省人化生産体制を追求しています。改善や検査作業の自動化、からくり活用による工夫などでムダな工程や作業内容を見直し、生産性向上と原価低減を図っています。

3. 企業の成長を支えるひとづくり

グローバルで活躍できる人材の育成に取り組み、やりがい・誇りを持ちながら会社と従業員がともに成長できる企業を目指します。人材育成については、従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、働きがいを感じられる風土づくりのために、戦略的人材育成計画(人材ロードマップ)に沿って推進しています。

作業環境の改善により、災害や事故のない安全で心身共に健康で働きやすい職場を実現していきます。作業負担の低く(エルゴノミクス)かつ快適な作業環境の実現に向け、身体的負荷の高い作業現場の改善、暑熱・寒冷を緩和する設備等の導入や騒音値の低減活動などを実施しております。また、安全道場による安全教育訓練や設備の安全機能改善などを重点的に行い、全社を挙げて安全で働きやすい職場を目指しています。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

当社グループでは、引き続き本感染症拡大の影響を受けた急速な販売量減少に対処するため、販売量の大幅な減少に合わせた休業の実施、操業の一部停止や勤務体制の見直し等の生産体制の調整、社内の遊休設備の活用等による設備投資の抑制、出張の原則禁止やWeb会議の活用等の経費削減等、緊急施策に取り組み、今後の収益性改善に一層努めてまいります。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、368百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因について
当社グループの主要事業であるダイカスト事業を取り巻く全世界の自動車需要については、今後も中国・新興国を中心に成長が継続と予測されております。一方で環境規制が各国・地域で強化されていくため、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車が増加し、更には電気自動車や燃料電池車という全く内燃機関を使わない車へのシフトも予測されますが、電池の蓄電能力や大きさと価格の改善、充電時間や充電インフラの整備、燃料電池車では価格に加えて水素ステーションのインフラ整備など課題は多く、少なくとも2030年ごろまでは従来型とハイブリッド車やプラグインハイブリッド車などの内燃系エンジン搭載車も引き続き需要の拡大が見込まれます。
しかしながら、長期的にはエネルギーの電気シフトは必至と考えられ、小型化や車体構造の変更の他、軽量化材料への転換が進むものと考えられておりますが、当社グループでは軽量でリサイクル性に優れ、設計自由度や生産性に優れるアルミダイカストが車の軽量化分野で大きく貢献できると考えております。
また、エンジンやトランスミッション以外の車体や足回りなどの軽量化ニーズにも応えるために、専門チームを立ち上げ営業活動と市場調査をおこなっており、顧客の求める軽量化対象部品やその要求機能を理解し、それらに対応するものづくり力の強化に繋げ、当社グループの専門分野の拡大と将来の需要構造変化への準備を進めております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための設備投資資金、配当金の支払等であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として金融機関からの借入金と自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)により事業活動に必要な運転資金や将来の設備投資等に向けた十分な資金を確保しております。

資金調達手段としては、金融機関からの短期借入金、長期借入金で行っており、短期借入金については、月次の売上高の2分の1程度を運転資金として借入を行っております。長期借入金については、設備投資に3年～5年の借入期間で調達を行っております。また、短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行い、長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

また今後、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備え、各取引金融機関との対話及び情報連携を常時行い資金調達の安定化・多様化に努めてまいります。

資金の流動性

当社及び国内連結子会社はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、国内のグループ内資金を当社が一元管理しております。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っており、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,076,717	26,076,717	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,076,717	26,076,717	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	26,076	-	6,964	-	10,024

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 409,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,626,400	256,254	同上
単元未満株式	普通株式 40,417	-	同上
発行済株式総数	26,076,717	-	-
総株主の議決権	-	256,254	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己株式） 株）アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原 1 - 2	409,900	-	409,900	1.5
計	-	409,900	-	409,900	1.5

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,167	10,508
受取手形及び売掛金	17,922	2 18,300
電子記録債権	2,398	2,770
商品及び製品	3,115	2,749
仕掛品	3,603	3,418
原材料及び貯蔵品	2,810	2,507
その他	1,385	1,278
貸倒引当金	154	142
流動資産合計	35,247	41,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,867	14,261
機械装置及び運搬具(純額)	38,944	37,373
土地	5,622	5,598
建設仮勘定	12,384	11,461
その他(純額)	8,573	8,292
有形固定資産合計	80,392	76,986
無形固定資産	2,032	1,870
投資その他の資産		
投資有価証券	2,568	3,949
その他	2,834	2,814
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	5,380	6,742
固定資産合計	87,806	85,599
資産合計	123,054	126,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,284	8,472
電子記録債務	5,994	4,546
短期借入金	10,273	18,654
1年内返済予定の長期借入金	7,750	7,254
未払法人税等	304	269
賞与引当金	1,848	864
製品保証引当金	46	39
その他	7,889	7,103
流動負債合計	43,390	47,204
固定負債		
長期借入金	15,672	18,476
長期末払金	327	300
退職給付に係る負債	2,709	2,676
その他	3,588	3,853
固定負債合計	22,298	25,306
負債合計	65,689	72,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金	10,206	10,206
利益剰余金	38,806	35,692
自己株式	412	278
株主資本合計	55,564	52,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	926	1,868
為替換算調整勘定	1,047	181
退職給付に係る調整累計額	360	318
その他の包括利益累計額合計	1,612	1,732
新株予約権	187	164
純資産合計	57,364	54,481
負債純資産合計	123,054	126,991

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	92,019	64,506
売上原価	83,101	60,540
売上総利益	8,918	3,965
販売費及び一般管理費	8,406	6,676
営業利益又は営業損失()	512	2,710
営業外収益		
受取利息	86	50
受取配当金	101	73
スクラップ売却益	77	52
雇用調整助成金	-	834
その他	61	78
営業外収益合計	327	1,088
営業外費用		
支払利息	359	346
為替差損	189	120
その他	81	57
営業外費用合計	630	523
経常利益又は経常損失()	209	2,146
特別利益		
固定資産売却益	22	9
投資有価証券売却益	54	-
補助金収入	159	91
退職給付制度改定益	155	-
特別利益合計	391	100
特別損失		
固定資産除売却損	126	151
退職給付制度改定損	75	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	590
特別損失合計	201	741
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	399	2,787
法人税、住民税及び事業税	424	118
法人税等調整額	132	154
法人税等合計	292	272
四半期純利益又は四半期純損失()	106	3,059
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	106	3,059

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	106	3,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	942
為替換算調整勘定	2,059	865
退職給付に係る調整額	23	42
その他の包括利益合計	2,125	120
四半期包括利益	2,018	2,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,018	2,939
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	188百万円	289百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	44百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの海外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業休止した期間の人件費や減価償却費等を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	10,746百万円	9,480百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会決議	普通株式	310	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月7日 取締役会決議	普通株式	203	利益剰余金	8	2019年9月30日	2019年12月2日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当第3四半期連結累計期間に自己株式の取得を実施いたしました。この取得により自己株式は299百万円(551,700株)増加しました。

(自己株式の処分)

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において株式報酬としての自己株式の処分を決議し、当第3四半期連結累計期間に自己株式の処分を実施いたしました。この処分により自己株式は127百万円(120,734株)減少しました。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の処分)

当社は、2020年7月22日開催の取締役会において株式報酬としての自己株式の処分を決議し、当第3四半期連結累計期間に自己株式の処分を実施いたしました。この処分により自己株式は107百万円(156,541株)減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	44,921	23,998	18,051	3,081	1,966	92,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,409	11	1,101	2,443	1	5,967
計	47,330	24,010	19,153	5,524	1,967	97,987
セグメント利益又は損失()	342	536	98	135	172	403

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	403
セグメント間取引消去	109
四半期連結損益計算書の営業利益	512

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	31,964	14,872	13,341	2,412	1,914	64,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,530	0	588	1,483	2	3,605
計	33,494	14,873	13,929	3,895	1,917	68,111
セグメント利益又は損失()	2,338	126	827	5	275	2,768

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,768
セグメント間取引消去	58
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,710

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円17銭	119円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	106	3,059
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	106	3,059
普通株式の期中平均株式数(株)	25,661,728	25,577,955
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円12銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	303,959	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。